



令和4年度 地域運動部活動推進事業報告会

～休日運動部活動地域移行～



令和5年3月17日
戸田市教育委員会

戸田市について



- ✓ 池袋15分、新宿20分
- ✓ 30歳代の子育て世帯増加
 - 平均年齢が41.7歳
 - 27年連続で県内一若い街
- ✓ 人口 約141,725人
(令和4年10月1日 現在)
- ✓ 小学校12校、中学校6校
児童生徒数 11,862人
教職員数 639人(令和4年5月1日 現在)
- ✓ 運動部活動 71 文化部活動30

CHAPTER 1

これまでの取組

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

CHAPTER 1

これまでの取組

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて



練習の長時間化・休日の活動回数の増加



生徒にとって

- 疲労の蓄積
- スポーツ障害
- 学業への影響

教師にとって

- 業務への影響
- 負担感の増加
- 多様なニーズへの対応

 戸田市部活動の在り方検討委員会

委員

戸田市中体連代表・部活動外部指導者代表・中学校教職員
市PTA連合会代表・市長部局関係課・教育委員会関係課事務局
※生徒代表、保護者代表、部活動顧問代表も参加する場合もあり

調査研究

- 部活動に関する実態調査（保護者・生徒等）について
- 他県他市の先進的な取組について

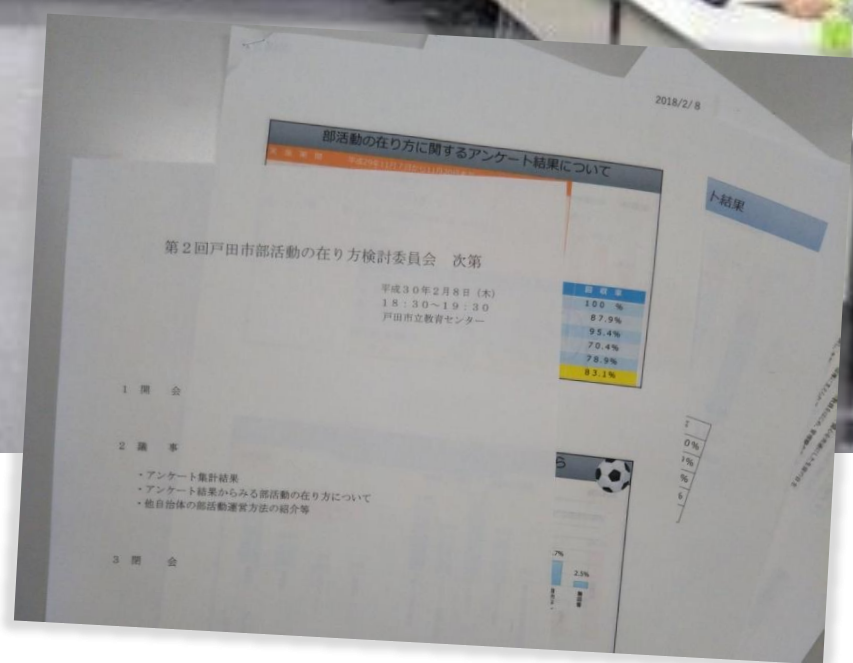
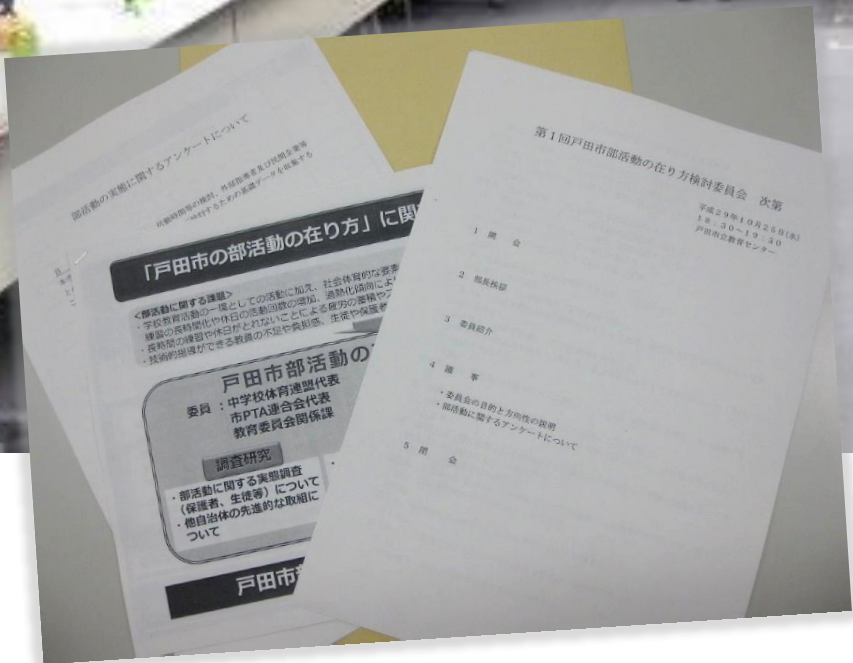
適切な活動

- 適切な活動日、活動時間等の検討について
- エビデンスに基づく適切な指導について

外部人材(財)

- 外部指導者及び民間企業との連携について
- 部活動顧問の総合的な指導力の育成研修等について

 「戸田市部活動の在り方ガイドライン」の作成





戸田市部活動の在り方検討委員会



部活動に関するアンケートの実施

生徒、保護者、教員、校長、部活動外部指導者を対象



パブリックコメントの実施

戸田市部活動方針

平成30年7月
戸田市教育委員会

戸田市の部活動が大きく変わります!

～「戸田市部活動方針」2学期から運用開始～

戸田市では、スポーツや文化活動等を通じた生徒の健全な成長と教員の働き方改革を両立させ、持続可能な部活動運営を行うため、戸田市部活動方針を策定しました。

部活動に関する基本ルール

〈活動時間に関する3つのルール〉

- ★ルール1：休業日
週2日以上オフにします!
(平日1日以上、週末1日以上は休業日)
- ★ルール2：活動時間
活動時間は平日2時間以内、
週末は4時間程度以内になります!
- ★ルール3：早朝練習(朝練)
朝練は行いません!

▼ほかにも…

- ルール4：活動計画の共有
休業日や活動時間等を示した年間・月間の計画を家庭と共有します!
- ルール5：参加大会の精選
参加する大会は、生徒の健康状態や発達状態等を踏まえた範囲内とします!
- ルール6：いじめ・体罰の禁止、安全管理
いじめや体罰の禁止はもちろん、適切な健康管理により事故防止を徹底します!

◆「4大会」前の例外

ルール1～3の例外として、校長が定める年間4回までの大会やコンクールについては、その開催日の前1ヶ月間における2週間限り、これらの3つのルールによらず活動することができます。

ただし、この期間中でも1週間の総活動時間は16時間を上限としています。

例外可能期間

例外期間						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
					大会	

部活動の実態に関するアンケートの結果から…

★部活動に関する悩みがある生徒は全体の約半数!

悩みの理由トップ3は、

- 1位 疲れがとれない (29%)
- 2位 学業との両立 (24%)
- 3位 活動の時間・日数が長い (23%)

★悩みがある教員は8割以上! 悩みのトップ2は、

- 1位 ワークライフバランス (37%)
- 2位 校務と部活動の両立 (30%)

また、活動日数の実態については、平日は生徒の7割、教員の6割が週5日間、休日は生徒の6割、教員の4割が週2日間も活動しています。

さらに、週7日間(平日5日かつ休日2日)活動している生徒は全体の半数、教員は全体の3割となっています。

【生徒の悩みの理由】

疲れがとれない	29%
学業との両立	24%
部活動の時間・日数が長い	23%
顧問の先生との関係	13%
友達との関係	12%

【教員の悩みの理由】

ワークライフバランス	37%
校務と部活動の両立	30%
指導の不足	24%
保護者との関係	8%
部長とのコミュニケーション	4%

部活動で戸田市教委

週休2日朝練なし 生徒ら調査受け方針

戸田市教育委員会は中学校の部活動について、平日の1日と土日の1日を週2日を休業日とすることや早朝練習の原則禁止などを盛り込んだ「戸田市部活動方針」を決めた。一般市民の高見を聞くパブリックコメントの手続きを経て、学期から実施する。市内6中学校の校長や全教諭、保護者、外部の部指導員を対象に昨年11月に実施したアンケートで、生徒や教諭、保護者のいずれも8割が「休みがほしい」「ほやほやしてほしい」と回答し、今回の方針につながった。いじめや体罰の禁止を徹底することも盛り込んだ。(岸敏夫)

埼玉新聞 平成30年4月16日付

部活動改革に向けたポイント

- 専門家の支援による部活動の「量」から「質」への転換
- エビデンスに基づくトレーニングの実現
- 外部指導者の活用による部活動顧問の負担軽減



令和元年8月 運動部活動指導者研修会

「トップアスリートから学ぶ
コンディショニングとトレーニング科学」

講師: 日本体育大学体育学部教授 杉田 正明 氏



脱3K { 「経験」
「勘」
「気合い」

部活動サポート事業（平成31年～現在）

- 民間事業者へ委託
- 学校から希望があった部活動へ専門の指導者を派遣
- 指導計画づくりについて顧問へアドバイス
- 指導場面でのサポート

外部指導員（平成21年～現在）

- 学校長からの推薦を受け、市教委が承認
- 指導場面でのサポート
- スポーツ保険加入料は市が負担するが、ボランティアでの活動

例年通りに戻すべきか？



入学式

卒業式

運動会

体育祭

遠足

林間学校

修学旅行



▶ 中止や規模縮小による教育効果の喪失は？

特に大きな問題が生じていないとしたら？



● 様々な教育効果や思いがけない子供の育ちが…

- ・ 保護者が短時間での参観
- ・ 少ない競技に全力傾注
- ・ 子供主体で代替行事の企画
- ・ 新たな学びの創出

規模が大きければ大きいほど、また投下時数や労力が多ければ多いほど、子どもたちの学びや育ちが深まったり、高まったりするわけではない

スポーツの視点から日本の「あたりまえ」を再検証する



前倣え



体育座り



選手宣誓



体育 男女別習



補欠選手



女子マネージャー



組体操



体罰

3

出典：帝京大学経済学部 大山 高 准教授「#あたヤメ」チャンネル企画概要書より

CHAPTER 1

これまでの取組

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

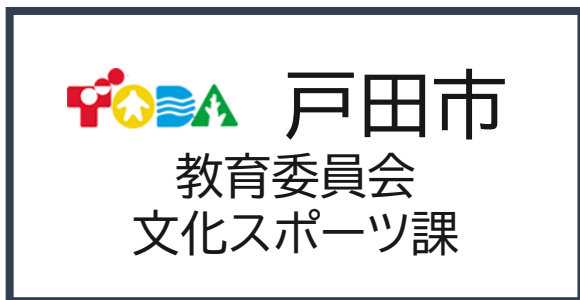
取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

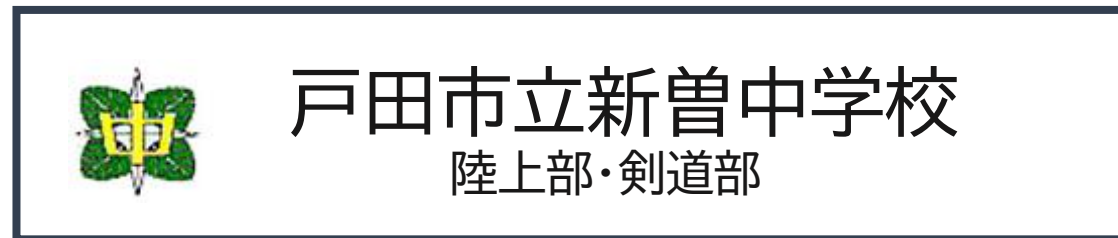


委託 ▼ 支援・助言



支援・助言


▶ 再委託



▲ 指導者派遣

▼ (参加費)
※今年度は徴収なし

運営団体 「新曽クラブ」

 リーフラス株式会社	+	CS(コミュニティスクール) 部活動保護者・地域住民等
<ul style="list-style-type: none">・指導者派遣(採用・研修・管理等)・会費徴収 報酬支払等・保険加入・効果の検証		<ul style="list-style-type: none">・指導者募集・相談窓口・会計チェック…等

- 実施拠点校 戸田市立新曽中学校
- 生徒数 1,034名
- 部活動数 運動部:11部活動 文化部:7部活動
- 対象部活動 陸上部:68名(参加率 86%)
剣道部:34名(参加率100%)
- 登録指導者 陸上部・剣道部 各3名 ※指導は必ず2名体制
- 活動時間 土・日 いずれか3時間以内
- 活動場所 陸上部:校庭またはスポーツセンター
剣道部:学校内武道場

4月 埼玉県運動部活動推進事業 採択決定

6月 補正予算 成立

7月 業務委託民間事業者 公募&入札

8月 業務委託間事業者(リーフラス株式会社)契約

9月 保護者説明会開催

9月~10月 指導者決定&研修期間

10月下旬 休日の部活動(陸上部・剣道部)地域移行開始

実施期間 ~令和5年2月28日



指導者研修



保護者説明会



活動の様子(陸上部)



活動の様子(剣道部)

参加の判断は個人個人でかまわないのか？

参加しなかった場合、試合に出れなくなったり、不利益になったりすることはないのか？

平日の部活動と練習内容は変わるのか？
指導方針が変わってしまうのか？

出席者 学校管理職(校長・教頭・主幹教諭)
戸田市教育委員会・文化スポーツ課
リーフラス株式会社(運営委託事業者)
検討委員会委員
該当部活動所属生徒の保護者

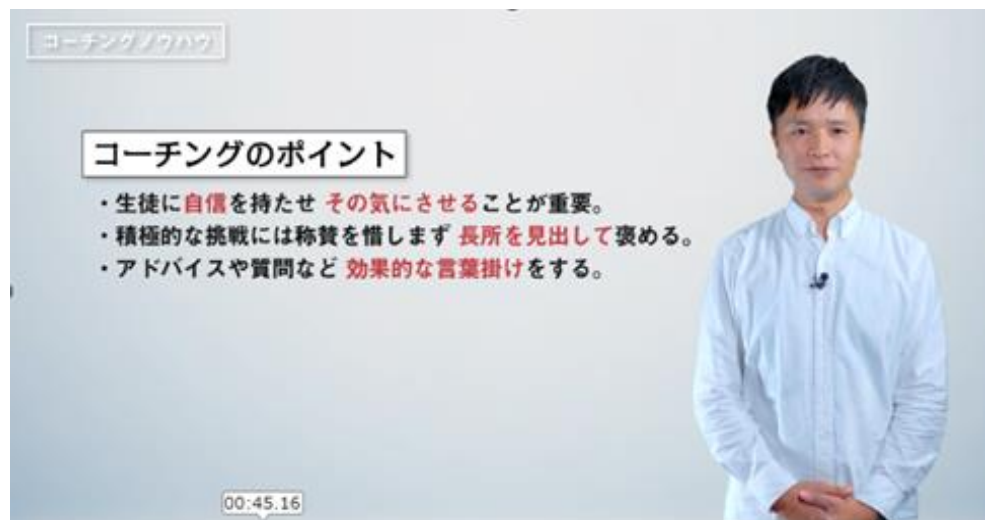
なぜ、陸上部と剣道部なのか？

来年度以降も続くのか？

相談等したい場合はどこに
連絡すればいいのか？

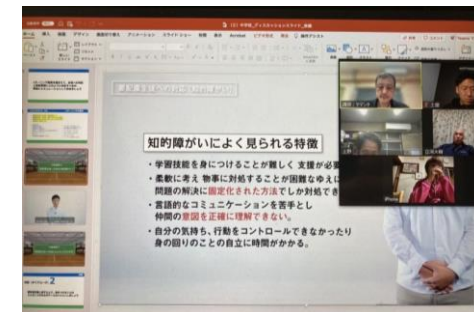
流れ ①地域運動部活動推進事業について
(戸田市教育委員会より)
②新曽クラブについて (学校より)
③クラブの運営及び加入手続きについて
(リーフラス株式会社より)

➤ e-ラーニング(120分)



➤ 対面での座学研修(360分)

- ✓ 中学生の特徴について
- ✓ ハラスメントについて
- ✓ 多様性について
- ✓ 要配慮生徒について
- ✓ けが・アレルギーへの対処
- ✓ 「ちょうどよい指導」について
- ✓ 「叱る」と「怒る」の違いについて
- ✓ 自身の感情のコントロール方法

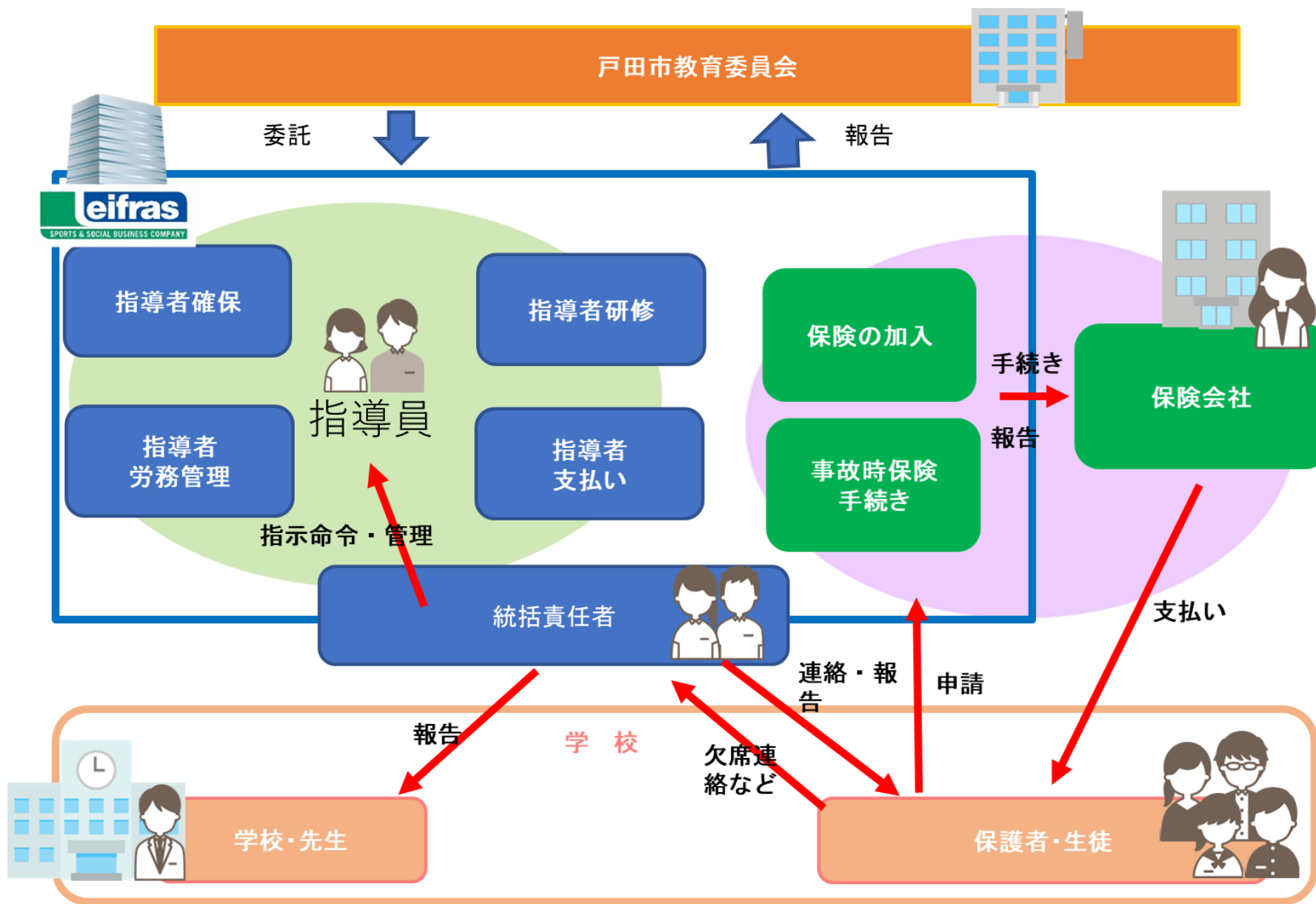


etc

➤ 実地研修(120分)

- ✓ 部活動指導方針
- ✓ 戸田市部活動指針
- ✓ 安全面
- ✓ 統括責任者等の連携体制
- ✓ 実技指導確認
- ✓ 部活動当日のフロー





- ▶ <毎月25日頃まで> 保護者へ翌月のスケジュールをメールにて周知。
- ▶ <前日> スケジュール確認のため統括責任者より保護者へ翌日部活動のご案内。
- ▶ <当日開始2時間前まで> 欠席者は出欠システムにて欠席登録。早退等の連絡も同様。
- ▶ <活動開始前> 出欠名簿を元に各担当の地域指導員より出欠確認を行う。
 - ▶ 欠席連絡が無く、点呼時にいない生徒は【緊急】と判断し、早急に統括責任者より保護者へ確認の連絡を入れる。
- ▶ <活動中> 生徒の状態を見ながら実施
 - ▶ 怪我・体調不良により早退と判断された生徒は一度統括責任者より保護者へ連絡を入れてから帰宅させる。
- ▶ <活動後> 統括責任者は日報及び地域指導員より直接報告を受け業務終了。

練習内容の報告・けが人等の報告



活動日・活動場所・参加予定生徒等の連絡

※ 休日部活動に関する生徒や保護者からの問い合わせ・相談は統括責任者またはカスタマーセンターで対応

CHAPTER 1

これまでの取組

CHAPTER 2

今年度の取組

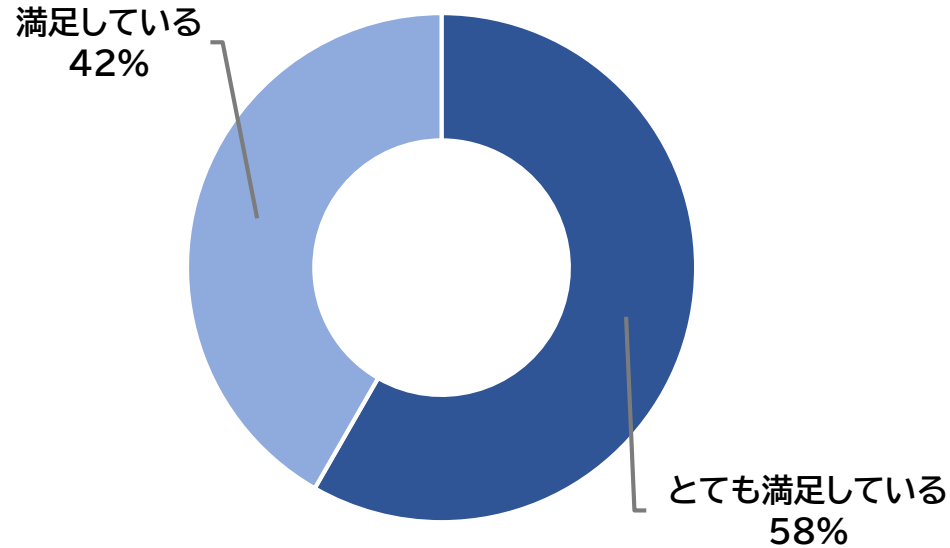
CHAPTER 3

取組の成果

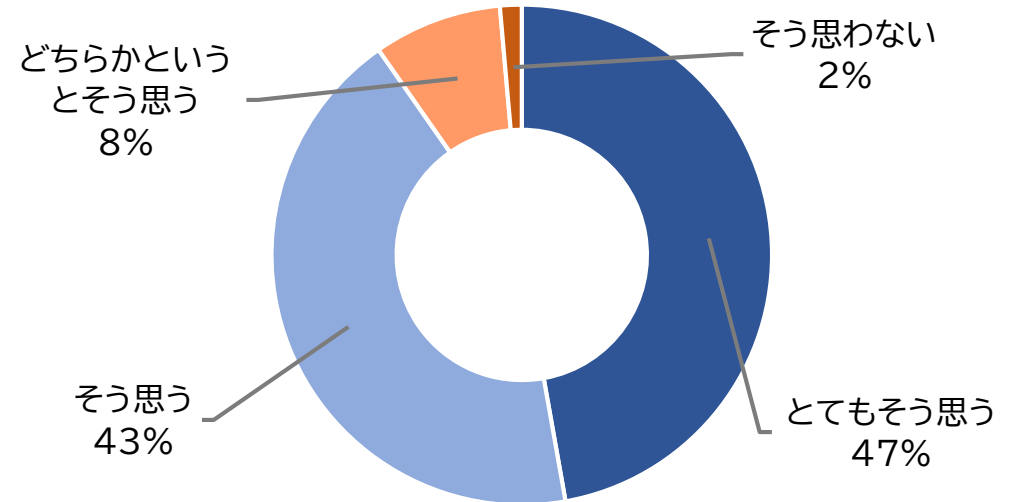
CHAPTER 4

今後に向けて

休日の部活動に参加した満足度

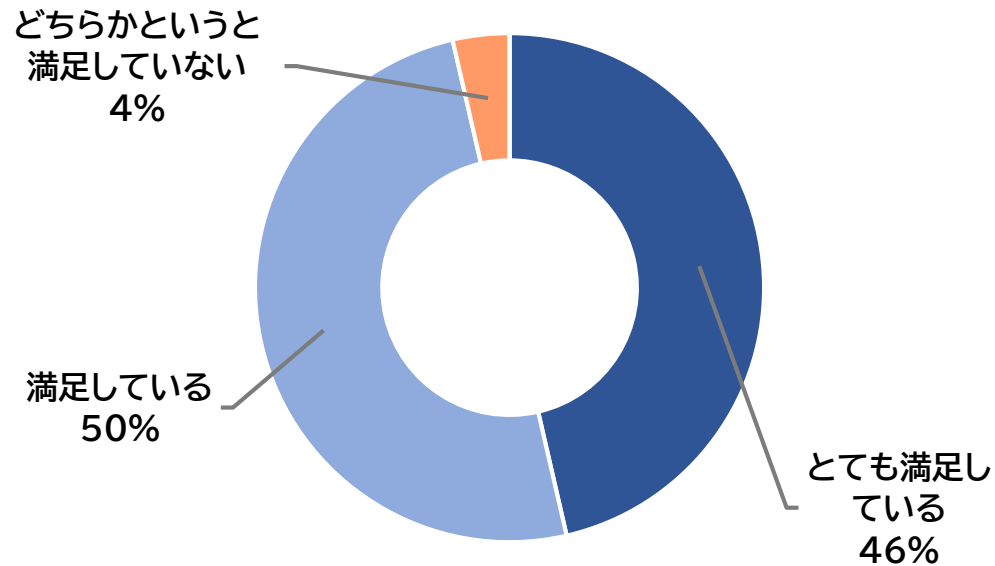


休日の部活動で学んだことを
平日の部活動でも意識して取り組んだ

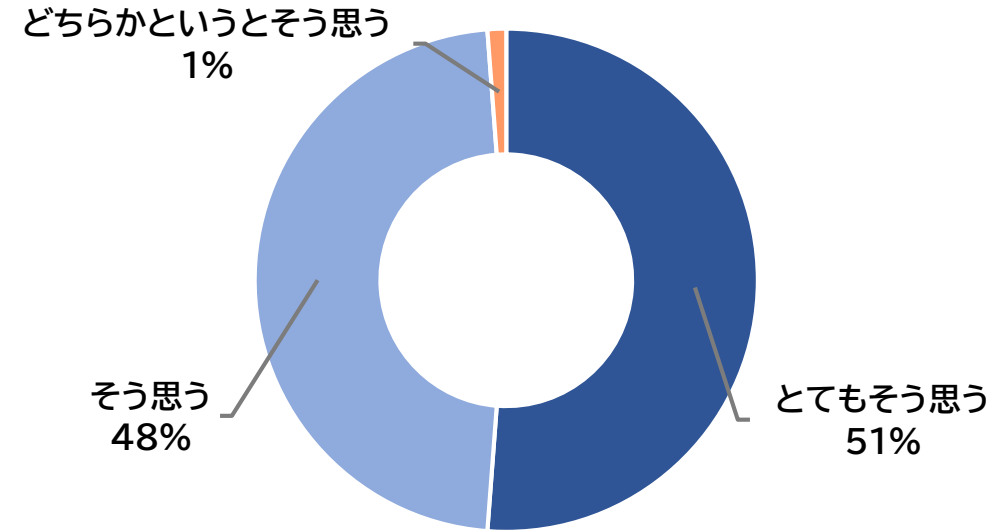


- ▶ 平日の部活動とは違い、分からないことも分かるように、出来ないことも出来るようになって着実に上達を感じました。
- ▶ 普段部活でやらない専門的なことまで教えてくれたのがいいと思った。質問したら丁寧にアドバイスなどを返してくれたのがいいと思った。

休日の部活動に参加させた満足度

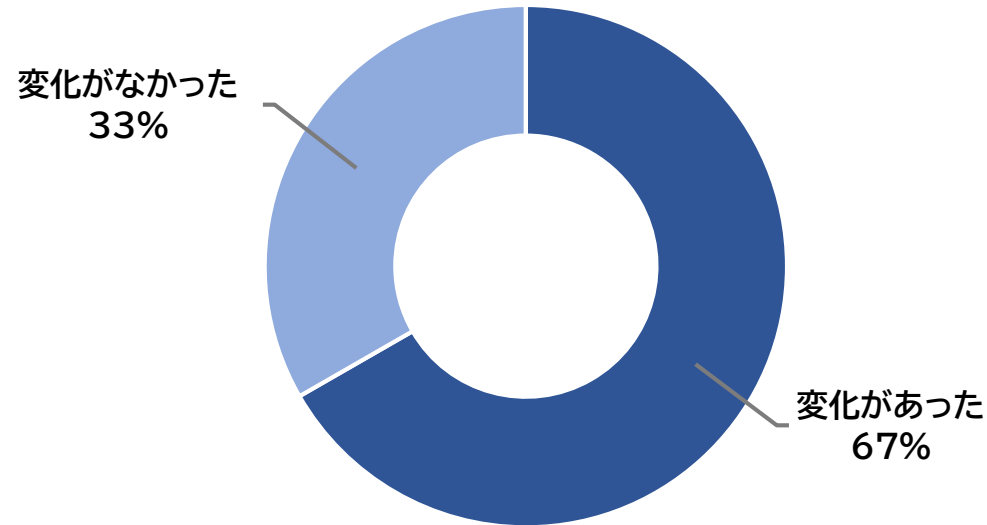


外部指導者に安心して部活動指導を任せられた

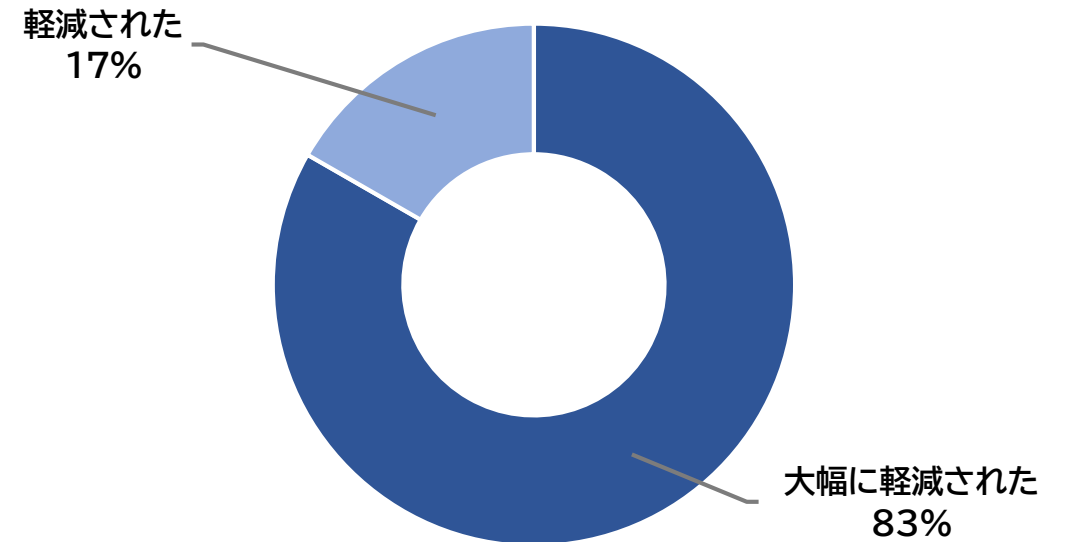


- 今までと違った実践的な練習内容や、コーチの指導がとても分かりやすく、毎回とても楽しかったと帰って来ました。子供のもっと上達したいという意欲も増し、平日の練習内容も子供達でいろいろ話し合うようになり、とても充実していたようです。
- 学校の先生の負担が減ることはよいことと思います。子供たちが部活動を通して成長したところを、子供たちにフィードバックする機会があるといいなと思っています。

平日の部活動に対する子供たちの姿勢
に変化はあったか

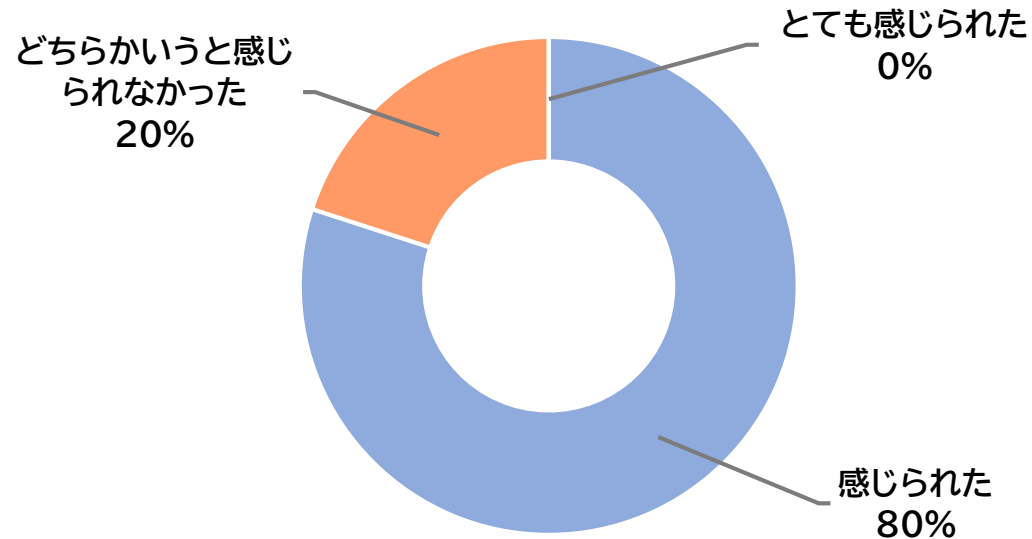


休日の部活動業務がなくなり、負担は軽減されたか

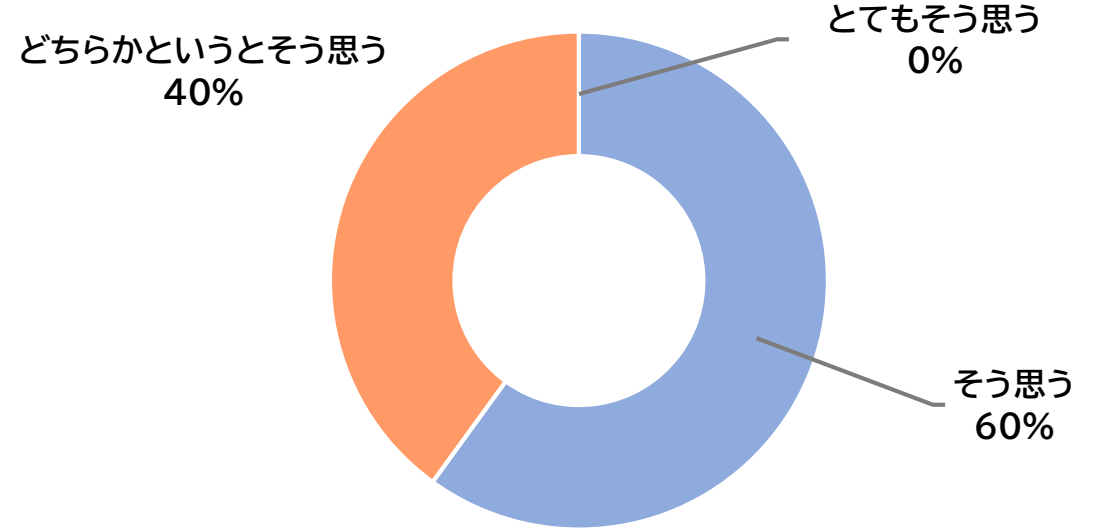


- ▶ 休日の練習に意欲的に取り組む生徒が多く、技術や体力が向上しただけではなく、生徒が地域の大人から陸上以外のことも学べたことは大きい。
- ▶ 土日を休日として自分や家族のために時間を使うことができた。

生徒は意欲的に取り組んでいるように
感じられたか



統括責任者との連絡体制や対応はス
ムーズでしたか



- 本事業に参加させていただきありがとうございました。今後もお力になれる事があればお声掛け頂ければと思っております。ありがとうございました。
- 部活動を最終的にクラブチーム(地域の)化に移行すること自体は賛成である。ただ実際に指導をしてみても、部活動で活動することを望んでいる生徒が多くおり、月謝を払って専門のスポーツを学ぶということの壁を感じた。

CHAPTER 1

これまでの取組

CHAPTER 2

今年度の取組

CHAPTER 3

取組の成果

CHAPTER 4

今後に向けて

- ✓ 指導者の確保・育成・管理
- ✓ 運営ノウハウを有する運営母体の設置とそのための予算の確保
- ✓ 部活動改革のねらいやビジョンの理解促進(地域・保護者)
- ✓ 受益者負担の原則に沿った適正な会費等の設定
- ✓ 経済的に受益者負担が困難な家庭に対する金銭的な支援
- ✓ 地域の各種競技団体、クラブチーム、スポーツクラブ等との連携
- ✓ 公共スポーツ施設を利用する際のルールづくり
- ✓ レギュラー選出の公平性

- 部活動のもつ総合的教育機能(学習との両立、多様な人間関係、生徒指導など)の維持
→部活動が切り離された中学校教育の今後の在り方について自治体、学校、保護者、地域で熟議を
- 学校が授業だけの場になったら救えない生徒も増える可能性が高い。地域部活動に参加しない生徒にどんな場を提供できるのか。
- サステイナブルな学校部活動、地域クラブ活動とするためのエコシステムの構築
→指導を受けた生徒が、地元地域の指導者へ、多様な関係団体との切れ目のない連携の構築

ご清聴ありがとうございました

